入札公告

島根県後期高齢者医療広域連合において、一般競争入札を次のとおり実施するので、島根県後期高齢者医療広域連合財務規則(平成19年島根県後期高齢者医療広域連合規則第15号)第82条の規定により公告する。

令和6年7月19日

島根県後期高齢者医療広域連合 広域連合長 上 定 昭 仁

1 入札に付する事項

件		名	令和6年度重複・頻回受診者、重複投薬者への相談・指導業務(1件当たりの単価) (以下「本件業務」という。)
業	務の種	類	後務の提供等 重複・頻回受診者、重複投薬者への相談・指導 業務
履	行 場	所	島根県後期高齢者医療広域 連合の指定する場所 相談指導実施見込み人数
完	成期	日	令和7年3月31日(月) 概 75人(75件を上限とする) 要
予	定 価	格	公表しない。
最	低制限価	格	設定しない。
入	札 保 証	金	不要
契	約 保 証	金	不要
支	払 条	件	業務完了後一括払い
そ	Ø	他	別添の仕様書を確認すること。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる資格要件を全て満たしていること。

資	格	要	件	 1 島根県、広域連合を構成する市町村又は他の後期高齢者医療広域連合(高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第48条に規定する後期高齢者医療広域連合をいう。以下同じ。)において入札参加資格を有する者であること。 2 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。また、同条第2項の各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後2年を経過しない者でないこと。 3 入札参加資格確認申請の提出期限までの間に、島根県、広域連合を構成する市町村又は他の後期高齢者医療広域連合による指名停止を受けていないこと。 4 プライバシーマーク等を取得しており、契約締結日から令和7年3月31日
				4 ノブイハシーマーグ等を取停しており、契約締結日から令和7年3月31日 まで使用できる事業者であること。又は、その間に更新予定の事業者である こと。

3 入札参加資格の確認等に関すること 入札参加を希望する者は、次のとおり必要な書類を提出すること。

提	出	書	類	1 入札参加資格確認申請書 1部 2 島根県又は広域連合を構成する市町村又は他の後期高齢者医療広域連合において入札参加資格の認定を受けていることが確認できる書類の写し 1部 3 プライバシーマーク等を取得していることを証明する書類の写し 1部 ※確認できる書類の該当性が不明な場合は電話で問い合わせること。
提 (<i>)</i>	出 入札担		先)	島根県後期高齢者医療広域連合 総務課 〒690-0887 島根県松江市殿町8番地3 電話番号0852-20-2236
提	出	期	限	令和6年8月2日(金)午後5時(必着)
提	出	方	法	持参又は郵送 ※郵送の場合も提出期限必着とする。
確通	認 結 知	果 方	の法	資格確認後、FAXにより通知する。
参加	加資格の	の取消	íι	資格確認後、入札参加資格者が資格要件に該当しなくなったときは、入札参加 資格を取り消すものとする。

4 仕様書等の質問及び回答に関すること 仕様書等の質問及び回答は次のとおりとする。

質	問	方	法	質問書に質問事項を記入の上、電子メール(soumu@shimane-kouiki.jp)で提出すること。※送信後に電話連絡すること。
質	問	期	限	令和6年7月25日(木)正午(必着)
口	答	方	法	令和6年7月29日(月)までに広域連合ホームページに掲載する。

5 入札日時及び場所

入札日時及び入札場所は次のとおりとする。

入	札	目	時	令和6年8月8日(木)午後1時30分	
入	札	場	所	島根県松江市殿町8番地3 島根県市町村振興センター2階 会議室	

6 入札方法等

入札方法等は次のとおりとする。

7 (10)3 12 (1 (8)(1)	
入 札 回 数	入札回数は3回とする。
入 札 金 額 の記 載 方 法 等	1 1件当たりの単価を記載すること。 2 消費税及び地方消費税を除いた額を記載すること。 3 1円未満の金額は記載しないこと。 4 一度提出した入札書の書換え、引替え又は撤回は認めない。 5 入札金額の加除訂正は認めない。
入札書の投かん	1 入札書の封入は不要とする。 2 入札書の入札箱への投かんに際しては、入札金額等が見えないように折りた たむこと。
代理人による入札	1 代理人をもって入札する場合には、委任状を持参すること。 2 入札者又はその代理人は、1件の入札に際し、同時に他の代理人になること はできない。 3 委任状に不備がある場合は入札参加を認めない。

入札の辞退	1 入札執行前の入札辞退は、入札辞退届を入札執行者に持参又は郵送(入札目の前日までに到達するものに限る。)すること。2 入札執行中における入札辞退は、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を入札執行者に提出すること。3 入札を辞退することにより以後の入札等について不利益な取扱いを受けることはない。
無効となる入札	1 入札に必要な資格及び入札に関する条件に違反した入札 2 不正の利益を得るため、連合で行った入札 3 入札に際し、不正行為があった入札 4 1件の入札に、同時に2通以上の入札書を投入した入札 5 入札金額を加除訂正した入札 6 記名又は押印を欠く入札 7 誤字、脱字等で意思表示が不明瞭な入札
	最低制限価格の設定を行っている入札において、最低制限価格を下回る金額を 記載した入札
- '-	1 入札執行時刻に遅参した場合は入札参加を認めない。 2 郵便による入札は認めない。

7 落札者の決定方法等

落札者の決定方法等は次のとおりとする。

落決	札定	者方		予定価格の範囲内で最低の入札金額をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、最低制限価格を定めたものにあっては、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の入札金額をもって有効な入札をした者を落札者とする。
同を	価 格	の 入 f が 2	札人	直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。この場合において当該入 札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係 ない職員にくじを引かせるものとする。
後	札にし	約を	締	

8 その他の事項

費	用	負	担	入札参加に係る一切の費用は入札参加者の負担とする。 また、契約締結に係る一切の費用は落札者の負担とする。
契	約担	旦 当	====	島根県後期高齢者医療広域連合 業務課 業務係 電話番号 0852-40-0043